

令和6年8月27日
茨城県保健医療部保健政策課
課長 小野 幸子
(担当: 笹口 内線 3112)
直通: 029-301-3117
茨城県日立保健所
所長 井澤 智子
(担当: 千賀)
直通: 0294-22-4188

病原体等検査結果のメール誤送信による個人情報の漏えいについて

日立保健所において、医療機関から依頼を受けた病原体等検査1件について、依頼元ではない別の医療機関に対し検査結果を誤送信する事案が発生いたしました。

対象者並びに県民の皆様の信頼を損ねる事案を起こしてしまったことを深くお詫び申し上げますとともに、同様の事案が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

1 事案の経緯

2024年8月21日 17時15分	日立保健所がA医療機関から依頼された病原体等検査の結果表について、誤ってB医療機関に対してメール送信
〃 17時30分	メール内容を確認したB医療機関から日立保健所に連絡があり、A医療機関に送信すべきであった検査結果表が添付されていたことが発覚
8月22日	対象者のご家族に対し、当該事案の状況を説明し謝罪

2 誤送信したメールの添付ファイルの内容

○医療機関から依頼された薬剤耐性菌についての検査結果表

- ・感染症の発生状況、動向及び原因の調査に関する検査であり、病原体等検査結果を依頼元である医療機関に対し、電子メールで検査結果を通知

3 メール添付ファイルに含まれる個人情報

対象者の氏名、性別、年齢、病原体等検査結果

4 発生原因

メールに添付する添付ファイルについて、複数のPDFファイルを結合して1件のファイルとする作業の際、誤って一部別の対象者のファイルが混在してしまったもの

5 再発防止策

- ・添付ファイルについて、内部決裁時点で結合したファイルとして確認する。
- ・メール送信時には複数名により宛先と添付内容の確認を行うことを徹底する。